

令和 3 年 度

第 1 回芽室町文化財保護審議会議事録

と き 令和 3 年 1 0 月 7 日（木）
13 時 00 分～16 時 15 分
ところ 芽室町役場 2 階第 7 会議室

芽室町教育委員会生涯学習課社会教育係

○会議次第

1. 開 会

2. 会長挨拶 文化財保護審議会 会長 安藤 功

3. 報告事項

(1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の状況について

(2) 「イタヤカエデの木」について

4. 視察見学

(1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の視察

(2) 清水町郷土資料館 見学

※時間調整のため

(1) と (2) の

見学の順番を入れ

替えた。

5. 感想交流・意見交換

6. 閉会

○出席委員

・安藤 功・白木 勝博・田村 精悟

○欠席委員 佐藤 美津子

○傍聴人 なし

○事務局

社会教育係長 村島 志津佳

社会教育係主事 佐藤 光

社会教育係主事 林 萌香

○環境土木課公園係

環境土木課長補佐 菊地 徳之

公園係主事 佐藤 優太

【林主事】

開会に先立ちまして、社会教育係長より一言お願いいたします。

【村島係長】

後ほどご説明させていただくプールの建設事業については、柏の木の伐採も関係することから本来であれば生涯学習課長の日下も出席させていただくところですが、本日は急遽出張が入り欠席させていただいておりますのでご了承ください。

13 時 00 分開会

1. 開 会

【林主事】

それでは時間となりましたので、これより芽室町文化財保護審議会を開催します。

2. 会長挨拶

【林主事】

はじめに、安藤会長より挨拶をお願い致します。

【安藤会長】

→挨拶を行った。

3. 報告事項

(1) 町指定天然記念物の芽室公園の柏の木の状況について

【林主事】

これ以降の進行は会長にお願いしたいと思います。安藤会長、お願いします。

【安藤会長】

それでは、町指定天然記念物の芽室公園の柏の木の状況について事務局から説明をお願いします。

【林主事】

環境土木課公園係より説明をお願いします。

【公園係】

→資料 1 に沿って説明。

現在、芽室町の文化財に指定されているものは芽室公園の柏の木のみです。

柏の木保全のために行っていることは大きく 3 つあり、①樹木診断、②樹木治療、③後継木植栽を行っています。令和 3 年度は、芽室公園遺産に登録している 1 4 5 本の柏の木を職員による目視点検で診断を実施しました。うち 3 本については、治療箇所の剥離により令和 4 年度に施術予定です。資料 2 をご覧ください。令和 2 年度に診断した 4 2 本の柏の木について令和 3 年度に樹木治療を行った箇所は特にありませんでした。

続きまして、氷灯夜の作業中に折れてしまった柏の木について説明をいたします。資料 3 をご覧ください。→資料 3 に沿って説明。

【林主事】

続いて、芽室町営水泳プール等整備事業に係る柏の木の伐採についての説明を佐藤が行います。資料4をご覧ください。

【佐藤主事】

→資料4の通り説明。

【林主事】

続いて、令和2年度の会議で出た質問事項について説明を佐藤が行います。資料5をご覧ください。

【佐藤主事】

R2年度 会議後に公園係へ確認事項（資料5）

Q. 5年に1回程度クローン柏の木の成長の様子を記録してほしい

→幹の太さを計測して成長を記録する事は可能である。

Q. 伐採した後の木の中の所が腐食してきているから屋根を付けてほしい（木の状態が見えるようにして覆ってほしい）

→屋根を付けても横から雨、雪が入ってしまう。また、元々腐っていたもののため、屋根を付ける予定はない。

Q. 東京芽室会が植栽した5本の剪定をお願いしたい

→剪定する枝にテーピング等で印をつけていただければ、公園係で選定可能。

Q. 東京芽室会が植栽した5本の他に似たような木が近くに1本あり、全部で6本あるため東京芽室会の5本がどれかわかるようにしてほしい

→一番南にある少し大きい木は東京芽室会が植栽した木ではない。（資料6）

【安藤会長】

柏の木の状況について、何か質問はありますか。

【田村委員】

資料4の①を切らないで残すことは可能ですか。

【村島係長】

基本設計が終わり、建設場所としてはこの場所となります。現在の案では伐採→クローンとなっているため、「切らない」となると植え替えとなるとと思いますが、その手法がとれるかどうかは都市経営係とスポーツ振興係に確認するため、持ち帰らせていただきます。

【菊地補佐】

資料①の補足説明ですが、氷灯夜で柏の木が折れてしまったため、クローンを植えようと考えています。

【白木委員】

昨年、広報すまいるに文化財の情報提供の記事は掲載したのですか。また情報提供はありましたか。

【佐藤主事】

昨年の10月号に掲載しましたが、情報提供はありませんでした。

【白木委員】

西士狩の掛け軸は文化財にならないのですか。

【安藤会長】

西士狩の掛け軸は町民の認知度が低いため、再度見学しに行き文化財の登

録を検討してほしい。

また、柏の木を伐採せずに、プールを立てることは可能か。

【白木委員】

プールの建設により伐採予定の柏の木はどのくらいの大きさなのか。

【菊地補佐】

かなり大きな木です。

【村島係長】

先ほどのことも関係しますが、この案を作成する際に植え替え等の検討がなされたのかについては確認したいと思います。また、現地を見て柏の木が大きすぎて伐採するしか方法がないと判断されることもございますので、その点についてはご理解ください。

→後日、都市経営係に確認したところ、建替基本計画において極力柏の木を生かすために建設予定地を決定し、最小限の本数をやむを得ず伐採しなくてはならないとの回答有。

【安藤会長】

視察見学の際に伐採予定の木も見に行きましょう。

(2) 「イタヤカエデの木」について

【安藤会長】

それでは、昨年度視察を行ったイタヤカエデの木について事務局から説明をお願いします。

【佐藤主事】

再度資料5をご覧ください。昨年度視察を行った上伏古にある個人宅のイタヤカエデの木について5月17日に森林組合に依頼をして調査を実施していただき、樹齢は100年程度という事であった。市町村指定の文化財登録について確認した所、他の市町村は樹齢150年以上から登録していたため今回は見送る方針で考えています。

【安藤会長】

イタヤカエデの木について、何か質問はありますか。

→特になし。

【田村委員】

話が変わりますが、過去5年間のふるさと歴史館ねんりんの入場者数を知りたい。

→村島係長は施設見学に同行しないため、その間に作成し見学後、委員にお渡しした。

4. 視察見学

【安藤会長】

それでは早速視察見学へ向かいましょう。

(1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の視察

→初めに、町営プール建替に伴い伐採予定となっている柏の木を確認。

→その後、芽室公園の3本のクローン柏の位置・生育状況を確認。氷灯夜で折れてしまった木の枝が成長していることも確認。

→平成 29 年に東京芽室会が植栽した 5 本の柏の状況も確認。

【委員から出た意見】

- ・氷灯夜で折れてしまった木が育っていてよかった。念のため、コーン等で囲ってほしい。
→見学終了後、公園係で囲いを作成 ※別紙参照
- ・東京芽室会が植栽した 5 本の柏と、その近くに役場で植樹した柏の計 6 本の距離が近いので、位置をずらしたほうが良いのでは。また、剪定はプロの人をお願いしたい。
- ・クローンの生い立ちを調べておいてほしい。（移動中の車内で出た意見）

（２）清水町郷土資料館 見学 ※別紙参照

→清水町図書館・郷土資料館の山本館長より見学のご案内をしていただいた。

5. 感想交流・意見交換

審議会の前半や車内で意見交換をおこなった。

役場の玄関にて

【安藤会長】

みなさまから特にご意見などが無ければ、会議室へ戻らずこの場で閉会としますが、いかがでしょうか。→意見無し。

6. 閉会

【安藤会長】

それではこれで、令和 3 年度芽室町文化財保護審議会を終了します。お疲れ様でした。

16 時 15 分閉会